

令和元年 第4回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 鈴木真人

質問	答弁
<p>1 防災対策に関して</p> <p>10月の台風19号の豪雨災害では、被災地において多くの方々が緊急避難場所に避難し、一部の方はその後避難所での避難生活を余儀なくされた。一方、緊急避難場所に車で向かう途中で被災された方がいたとの報道もあった。</p> <p>2019年10月に国土交通省から「気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言」が公表され、気候変動の影響による降水量の増加による水災害リスク対応が提言された。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 水災害では、地震・津波の避難方法と異なるため、避難警報メールを含めて市民にとってわかりやすい避難のための行動ガイドが必要と考えることから、水災害における避難行動ガイドの作成とその情報伝達についての考えを伺う。</p> <p>(2) 国は、避難所の質の向上を目的とし、国際基準スフィア・ハンドブックを参考にした「避難所運営ガイドライン」や、避難所における課題対応事例をまとめた「平成28年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書」を発行した。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>ア スフィア基準を参考と</p>	<p>1 (1) (2) ア、イ 宮城危機管理監</p> <p>1点目。市では、風水害から身を守るため「マイ・タイムライン」の作成を推奨しており、広報はままつや市ホームページなどで市民の皆様に普及・啓発を図っているところである。「マイ・タイムライン」は、ハザードマップによる自宅周辺の浸水の深さや、緊急避難場所までの避難経路、非常持ち出し品の確認をしたうえで、風水害の際に自分自身がとるべき行動を記入することで、行動計画を作成することができ、議員ご提案の避難行動ガイドと言えるものであると考えている。市としては、市民の皆様にそれぞれの「マイ・タイムライン」を作成していただけるよう、出前講座や自主防災隊の研修会など、様々な機会をとらえてさらなる普及・啓発を図っていく。市民の皆様に避難行動を呼びかける避難情報の発令については、緊急速報メールや防災ホットメール、同報無線、テレビ、ラジオなど、多様な手段を用いて発信を行っている。また、現在、新たな災害情報伝達手段の整備を進めており、携帯電話通信網を活用したアプリの導入など、さらなる多様化を図ることによって、市民の皆様に対して確実に情報伝達ができるようにしていく。</p> <p>2点目の1つ目。スフィア基準は、人道憲章の枠組みに基づき、生命を守るための基準としてまとめられたものであり、その目的は、指標の達成ではなく、被災者の尊厳ある生活を確保するために何が必要かを示すことであると考えている。本市では避難所における生活環境の改善に向け、トイレや居住スペースの確保など、スフィア基準に近づけるための努力を行っており、避難所運営マニュアルにおいて、男女のトイレ設置割合は1：3を目標に設置するなど、スフィア基準の考え方を一部取り入れている。今後も、避難所運営マニュアルについては、スフィア基準の趣旨を踏まえて必要な改訂を行うとともに、避難所運営に関わる全ての人たちがスフィア基準の考え方を共有できるように工夫していく。</p> <p>2点目の2つ目。本市では、災害時の主食としてアレルギー対応のアルファ化米と粉ミルクを避難所などに備蓄しており、避難所の皆様には配布することとしている。避難所では、避難所カードを記入する際にアレルギーがある場合には明記していただくことによって、食物アレルギーをお持ちの方を把握し、対応に努めていく。なお、事例等報告書を参考に、視覚でアレルギーをお持ちの方が認識できるよう、腕や胸などにリボンを付けるなどの工夫を検討していく。また、避難所内の各種案内掲示については、見た目でも内容がわかるピクトグラムのようなサインを備え付けることができるよう検討していく。</p>

質問	答弁
<p>した避難所運営マニュアルの本編・チェックリスト・様式集の改訂について伺う。</p> <p>イ 食物アレルギーを持つ方への対応や避難所内の各種案内掲示の事前準備等を含めて「平成 28 年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書」をどのように活用するのか伺う。</p> <p>2 主要地方道浜松環状線の中郡町から笠井町までの整備に関して</p> <p>主要地方道浜松環状線は、本市の交通・物流のみでなく、磐田市・袋井市まで含めた経済圏の物流を担う重要な道路であると考えられる。加えて、災害時の物流の導線として重要な役割を担うとされている。</p> <p>一方で、未整備区間の現状は、路肩はあるが歩道がない状況であり、歩行者の安全確保が急がれている。特に、治水上も地域の関心が高い安間川にかかる万斛橋を含めた東側区間は、通学路に指定されており、万斛橋のかけかえを含む整備に対する地元要望が多い。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 整備状況と今後の取り組みを伺う。</p> <p>(2) 万斛橋とその東側区間の整備を優先することへの考えを伺う。</p>	<p>答弁</p> <p>2 (1) (2) 柴山土木部長</p> <p>主要地方道浜松環状線は、東名高速道路のインターチェンジと産業拠点を結ぶ、本市の物流機能を支える道路であると共に、災害時には、緊急運送路としての、役割を持つ重要な道路である。中郡町から笠井町までの区間の全延長約 1.7 キロメートルの内、現在、竜西荘付近から東へ、約 510 メートル区間において道路整備を行っている。また、未整備区間の内、笠井中学校西側の交差点部では、通学児童生徒の安全な歩行空間確保を目的として、部分的な歩道整備を実施しており、今年度内の完成を予定している。未整備区間の約 1.2 キロメートルについては、現在、概略設計を実施している。本設計では、今後の詳細設計に向け、交通の現状や万斛橋を含めた東側が通学路である状況も踏まえながら、優先整備箇所の検討を行っていく。今後も、地域の皆様のご協力のもと、関係機関とも協議しながら、早期開通に向けて事業推進を図っていく。</p>

質問	答弁
<p>3 デジタルファースト宣言に関して</p> <p>本市は10月31日に自治体運営にAI・ICT等先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に生かす“デジタルファースト宣言”を表明した。</p> <p>神戸市では、オープンデータの蓄積・公開を推進し、市民・事業者とICTを活用して地域課題を解決するオープンガバメント社会の構築を推進している。</p> <p>本市においても市民や民間企業も参加したデジタル利活用や教育分野におけるICT活用が重要と考える。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 市民サービスにおいて、デジタルファーストを実感できる具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 行政の業務効率化の拡大に向けたデータ利活用研修の進め方について伺う。</p> <p>(3) 広く市民や民間企業も参加したデジタル社会を目指すための官民連携について伺う。</p> <p>(4) 学校における情報活用能力の育成に向けたICTの活用について伺う。</p>	<p>3 (1) (2) (3) 山名政策補佐官</p> <p>1点目。デジタルファーストと宣言では「都市の最適化」「市民サービスの向上」「自治体の生産性向上」の3つの戦略を掲げ、そのうち「市民サービスの向上」では、マイナンバーカードの普及と併せ行政手続きのオンライン化に取り組み、市役所に来ることなく完結する手続きの拡大を目指していく。また、情報発信については、パンフレットなど紙媒体を主とした情報発信から、動画配信に重点を置くデジタルマーケティングに取り組んでいく。これにより閲覧実績が数値として検証できるとともに、閲覧者の属性などが把握できることで、必要な情報を・必要としている方に・必要なタイミングで提供することが可能となる。こうした手法を、まずは観光分野に取り入れ、以降子育て・教育など特にデジタルに関心が高い世代を対象とした分野に順次拡大するなど、将来はあらゆる世代の方々にデジタルの効果が実感できるよう取り組みを進めていく。</p> <p>2点目。データの利活用に関する職員研修としては、現在「EBPM研修」や「AI・RPA活用・データ分析研修」を実施している。また、業務効率化に繋がるRPAの活用については、今年度より給与支給事務や公会計仕分登録事務などに導入しており、その結果、従来の業務に費やした時間を専門分野への配分できたとの効果が見られる。さらに、その内容を職員研修で紹介することで、庁内での横展開を図るなど、対象業務の拡大を進めている。一方、データ分析については、ビッグデータの活用などによる行政課題の解決は重要であることから、引き続き研修等により職員個々の資質向上に努めていく。</p> <p>3点目。これまで市では、行政データのオープン化に取り組んでおり、現在251件の行政情報をインターネットで公開している。こうしたデータの公開により、市民や事業者によるデータやICTを活用した地域課題の解決に向けた取組が促進されるもとの認識している。今後は、官民連携組織を立ち上げ、デジタル・スマートシティを推進するなかで、民間事業者等が有するデータや各種センサーを介した空間データのオープン化についても促進したいと考えている。これからの社会においてデータは重要な資源であり、多様なデータを組み合わせ活用することで、地域課題の解決や市民の利便性向上、さらには新たなサービスやビジネスの創出が促され地域の持続的発展に繋がることが期待されることから、市民の皆さまとともに分野横断的なデータ活用による都市の最適化を目指して積極的に取り組んでいく。</p> <p>3 (4) 花井教育長</p> <p>新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力、問題発見、解決能力等と同様に学習の基盤となる資質・能力として位置付けられてい</p>

質問	答弁
<p>4 小学校外国語教育の充実について</p> <p>令和2年度からの学習指導要領の全面実施に伴い、小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語科が導入される。すでに本市は、ALT (Assistant Language Teacher) を増員し先行して外国語活動、外国語科を行っているが、英語専科教員数は十分とは言えない状況にある。</p> <p>一方で、外国語科も含めた高学年の教科担任制の教育研究や外国語教育におけるICTの活用も行っている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 小学校教諭による外国語教育の現状と今後の対応の方向性について伺う。</p> <p>(2) 外国語科を含めた教科担任制の推進について伺う。</p> <p>(3) ALTやICTの活用等による外国語教育の学習環境の現状と今後の整備推進について伺う。</p>	<p>る。現在、本市では、教育の情報化を教育総合計画の重点として位置付け、ICT機器の整備と効果的な活用により、子供の情報活用能力の育成に取り組んでいるところである。昨年度から実施しているタブレットパソコン活用検証では、教員へのアンケート調査の結果、子供の学習意欲の向上や教員や指導の効率化等の効果が確認できた。具体的には、子供がICT機器を活用することにより、文字入力などの基本的な操作スキルの習得、ウェブ検索による情報収集能力や協働学習によるコミュニケーション能力の向上などが図られた。また、教員においては、授業準備時間の短縮、学習状況の効率的な把握などの成果が得られた。今後は、国の方針も踏まえ、学校にタブレットパソコン等のICT機器を計画的に整備し、学習成果の向上に繋がるよう、各教科等の学習活動に応じて効果的に活用していく。</p> <p>4 (1) (2) (3) 花井教育長</p> <p>1点目。小学校における外国語教育の充実を図るため、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行うことができる小学校教諭の人材確保と育成が課題となっている。現在、教員採用選考試験において、小学校教諭受験者で英語免許状を取得している者に加点する制度を設け、英語力を有した人材の確保に努めている。また、教員育成指標に基づき、外国語活動、外国語科での英語力や指導力向上のための研修も実施している。さらに、国の加配を活用し、「小学校英語専科指導充実のための教員」を市内小学校14校に配置し、外国語活動や外国語科の授業の充実を図っている。今後は、小学校外国語教育を推進できる中学校教諭を、中学校から小学校へ異動させたり、マレーシア研修の修了者を適材適所に配置したりすることにより、さらなる小学校の外国語教育の充実に努めていく。</p> <p>2点目。教科担任制は、研究指定校として、成果を発表した中郡小学校の取り組みから、教師の教材研究が充実することにより、子供の学習意欲の向上につながる事が明らかになった。特に、外国語科では、教科担任の指導により、効果的な学習ができることが分かった。また、今年度の英語専科指導の加配教員配置校からは、「積極的にコミュニケーションを図る児童が増えた」「教員の負担軽減につながった」などの成果が挙げられた。専科指導の教員や英語を得意とする教員による強化担任制の推進は、一層充実した指導につながり、有効であると考えている。同時に、教科担任が推進役となり、多くの教員が授業力を向上させることで、より質の高い授業の実施が可能となると考えている。今後も外国語科を含めた教科担任制の効果と課題を検証していく中で、各学校の実態に応じた有効な指導体制の在り方について検討していく。</p> <p>3点目。外国語教育において、子供たちの学習意欲の向上に特に効</p>

質問	答弁
<p>5 小・中学校のコミュニティ・スクールに関して</p> <p>令和2年度から小・中学校約50校にコミュニティ・スクール(CS)を本格導入する予定であり、各学校ではその準備を急いでいる状況にある。しかしながら、学校・地域にとっては新たな取り組みとなるために、目指すべき姿や期待される成果を地域に理解してもらう活動に時間がかかっている学校もある。さらには、さまざまな地域の活動に学校がかかわっており、CSは学校への新たな負担になるのではとの声も聞こえる状況にある。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 地域・保護者にCSを理解してもらうために、「地域が支える学校」などの日本語での副名称をつけることへの考えを伺う。</p> <p>(2) CSにおける地域と学校の連携・協働によって、教育の質が高まる効果が期待できることを明確にした取り</p>	<p>果があるのは、ALTを活用することである。英語が話せる日本人ではなく、外国人と直に接する中で発音を聞いたり、自分の英語が通じる経験をしたりすることで、学習意欲は大いに高まる。また、ICTの活用も学習意欲向上や個々の習熟度に応じた学習をすることができるなどの効果が期待できる。今年度、研究発表を行った西小学校では、5年生の授業で、自分が考えた世界旅行のプランを友達に英語で伝える際、タブレットに取り込んだ写真を活用して、意欲的に説明する姿が見られた。今後も、ALTの生きた英語に触れる機会を大切にするとともに、タブレットの効果的な活用を推進することにより、子供たちが意欲的に学習に取り組めるよう、外国語教育のより良い学習環境を整えていく。</p> <p>5 (1) (2) (3) 花井教育長</p> <p>1点目。本年9月に実施された第3回浜松市広聴モニターアンケート調査において、コミュニティ・スクールの認知度に関する設問では、73%の市民の皆様が「知らなかった」と回答しており、周知・啓発が課題となっている。カタカナ語や英語に対する抵抗感が、コミュニティ・スクールの制度をイメージしづらくさせている要因の一つと捉えている。文部科学省が、コミュニティ・スクールを「地域とともにある学校」と表現しているように、分かりやすい副名称を付けることは、制度の周知・啓発の有効な手段と考える。文部科学省の表現なども参考にしながら副名称を検討し、周知用リーフレットなどに掲載することで、地域住民や保護者の皆様への理解を促していく。</p> <p>2点目。コミュニティ・スクールは、目指す子供の姿や子供に付けた力などのビジョンを共有し、社会総がかりで教育の質を高めることを目的の1つとしている。議員指摘のとおり、多くの地域の皆様が学校に関わることで、子供にとっては多様で豊かな体験となり、教員にとっては教材研究や子供と向き合う時間が創出され、教育の質が高まるものとする。モデル校の実践では、地域の皆様が、登下校の見守り、花壇整備、学校行事の運営補助など、自分たちができる範囲で、無理なく学校支援活動に参加している事例も見られる。地域の皆様の学校への協力は、子供たちのためとなり、教育の質の向上につながる。教育委員会では、来年度に配布するリーフレットや出前講座、研修会などで、学校支援活動のねらいを説明し、地域住民や保護者の皆様の協力を呼び掛けていく。</p> <p>3点目。学校には、地域住民や保護者の皆様が関わる組織が複数あり、コミュニティ・スクールに設置する学校運営協議会と取り扱う内容や構成員が重複することが考えられる。これは、教職員のみならず地域の皆様にも負担をかけることになる。教育委員会では、教職員を対象とした研修会などにおいて、学校評価を行う協議会と学校運営協</p>

質問	答弁
<p>組みとすることへの考えを伺う。</p> <p>(3) 学校の負担を軽減するために、学校に設置している既存の組織や、現在地域と協力して行われている活動を整理統合していくことへの考えを伺う。</p>	<p>議会の一本化など、各学校の実情に応じて既存の組織を整理統合する方策を示してきた。学校運営協議会は、学校・家庭・地域の適切な役割分担について協議できる場であり、学校の業務負担の軽減につながるものとする。また、現在、地域と協力して行われている様々な取組を「単なる前例踏襲となっていないか」、「学校が行うべきことか、地域が行うべきことか」という視点で見直すことは、学校が抱える業務のスリム化に欠かせない。コミュニティ・スクールの導入を契機に、地域の皆様とともに活動を見直すことで、教職員の負担の軽減を図り、子供と向き合う時間を確保することで、教育の質を一層高めていく。</p>
<p>6 農業の支援に関して</p> <p>本年4月に発表された本市の農業振興ビジョンでは、もうかる農業、農産物の輸出、担い手の確保等が課題として挙げられている。</p> <p>一方、海外への輸出やインバウンド対応の観点では、世界に18億人とも言われるイスラム教徒へのハラール対応が重要になってくると思われる。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用権設定の期間を現行の最大10年から最大15年へ拡大することへの考えを伺う。</p> <p>(2) 多様な担い手の確保のために、農業振興ビジョンの出前講座を市内の小・中学校で実施することへの考えを伺う。</p> <p>(3) 農産物や加工品の輸出支援の取り組みと今後の展開について伺う。</p> <p>(4) 本市に由来する農産物加工品輸出のハラール対応の取り組みについて伺う。</p>	<p>6 (1) (2) (3) (4) (5) 山下農林水産担当部長</p> <p>1点目。本市では、平成26年9月に、農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営の指標等を定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を策定している。この中で、農用地として利用するための利用権の設定に関する存続期間を3年、6年、または10年と定めている。この構想は、県が策定する基本方針に基づき策定されており、おおむね5年に1回見直しが行われる。本市では、施設栽培が盛んだが、ハウス等の設備投資をするにあたり、10年の利用権設定期間では安定的な農業経営に支障があるという声もある。こうしたことから、今後予定されている構想の見直しに合わせ、農業者や土地所有者の意向を確認し、利用権設定期間の延長について検討していく。</p> <p>2点目。本市では、今年3月に今後の農業振興の指針となる新たな農業振興ビジョンを策定し、6月から、子供版のビジョンを活用した出前講座を市内の小中学校で実施している。講座では、本市の農業の特徴や目指すべき方向性を説明するだけでなく、地元農家に協力いただき、農業の苦労ややりがいなどを子供たちに伝えている。出前講座を受講した子供からは「農業のイメージが変わった」「頑張れば農業も儲かると分かった」などの意見があった。また、中学校では、出前講座の後に実施した職業体験において、様々な職業の中から農業を選択する生徒が現れるなどの成果があった。今後については、農業者や農協などからも、子供達を対象にした農業の普及啓発活動を一緒に実施していきたいという声もあることから、関係者と連携し、出前講座を市内全域に広めていくとともに、子供向けの農業体験などを通じて、浜松の未来を担う子供たちに農業の魅力を伝えていく。</p> <p>3点目。本市では、平成26年度にJETROや商工会議所などとともに、浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会を設立し、農林水産物やその加工品の輸出支援に取り組んでいる。具体的には、台湾やマレーシアのスーパーマーケットで、本市の生産物の魅力を知ってもらうためのテストマーケティングを行い、現地のバイヤーを招聘し、本</p>

質問	答弁
<p>(5) 食を目的にしたインバウンド客獲得に向けたハラール対応の取り組みについて伺う。</p>	<p>市の圃場を見学いただくとともに、商談会を実施している。また、昨年度からは、本格的な輸出に向け、フードタイペイ等の国際食品見本市へ出展し、現地での商談を進めてきた。今後については、生産者からの要望が強いテストマーケットや見本市への出展支援を継続するとともに、静岡県温室農業協同組合などと連携し、中東への販路拡大を行っていく。さらに、広く海外にネットワークを有する日本航空株式会社との協定を活かし、新たな輸出先の開拓に取り組んでいく。</p> <p>4点目。イスラム教徒であるムスリムが多い国への輸出について、加工品は、ハラール食品とそうでない食品を区別するためにハラール認証を取得しなければならない。ハラール認証は、対象商品の製造ライン単位で取得することが基本であるとともに、輸出先対象国に応じた認証機関の認証を取得するなど、認証にあたっては、ハラールに対する十分な理解が必要。現在県では、飲食店や食品製造事業者向けにハラール対応を学ぶ基礎セミナーを開催しているが、ムスリムが多い国へ本市食品の輸出を進めるためには、さらなるハラール知識の普及と事業者に寄り添った支援が重要である。このため、本市としては、県と連携して輸出を検討している事業者を対象に、ハラール認証の勉強会を開催するとともに、認証機関を紹介するなど認証取得をサポートしていく。</p> <p>5点目。観光庁によると、ムスリムによる旅行者の市場規模は、2021年には2,430億ドルまで拡大すると見込まれ、我が国の観光産業分野においても、ムスリム旅行者の獲得は重要な要素と考えられている。本市としては、市内にムスリムの食習慣を正しく理解した食事を提供する店舗が増えたり、宿泊施設や観光施設等で礼拝環境が整ったりすれば、ムスリム旅行者の来訪に繋がるものと考えられる。こうしたことから、今後、浜松・浜名湖ツーリズムビューローと連携し、ムスリム旅行者受け入れ環境整備の研究を進めるとともに、飲食店などを対象に、ムスリムの食習慣に関する勉強会を開催していく。さらに、浜松パワーフード学会などと連携し、ムスリム対応のメニュー開発にも取り組んでいく。</p>